

おはかりいたします。議案第之十九号は、委員長報告のとおり
決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（中西老蔵君）　ご異議なしと認めます。よって議案第
之十九号は委員長報告のとおり決定いたしました。

一議長（中西老蔵君）　日程第四昭和三十九年度福生町国民健康
保険特別会計歳入歳出決算決定について議案第之十九号
を議題といたします。本件については厚生委員会に審査
を付託してありますので、委員長より報告願います。二番
（二番杉本皆雄君登壇）

一七番（杉本皆雄君）　ご指名をいただきまして、この審査報
告を申し上げます。

（議案審査報告書朗読）　別紙参照

本件につきまして補足説明を申し上げます。国保事業は
毎年都の指導監査もあり、保険料も婦人会の協力とい
くなくまして百％近く、関係者の努力は、その労を尋と
いたします。たゞ国都におきましてこの補助金は、該規則
の定められたものがあり、非常にそれより低い実情にあるの
で、この面の推進と獲得には、一般のご努力をばらわら
うよう要望申し上げます。又該料の支払い
については、町の許す範囲内において、確認事務の慎重
と期保険者及び町の定員に適正とさせようとするのと、そ
の意願が次第であります。以上委員会としては、本決算を
認定すべきものと決定いたしました。よろしくご審議の上
ご認定下さるようお願いいたします。

一議長（中西老蔵君）　これより委員長報告に対する質

疑と行います。

(異議なしと呼び看あり)

一議長(中西若蔵君)

ふん、復疑と略結いたします。

おはよりいたします。議案第之十九号は委員長報告のとおり認定するに、異議ありませんか。

(異議なしと呼び看あり)

一議長(中西若蔵君)

ふ異議なしと認めます。よろしく議

案第之十九号は委員長報告のとおり決定いたしました。

一議長(中西若蔵君)

日程第五昭和三十九年度福生町公益債

屋特別会計歳入歳出決算決定について、議案第之十九号を議題に供します。本件については、厚生委員会に審査を付託してあります。この委員長から報告願います。又番

(七番杉本皆雄君登壇)

一七番(杉本皆雄君)

お指名されたので、申し上げたので、審査報告

を申し上げます。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

本件に對して、審査の補足説明を申し上げさせていただきます。さういふ存じます。復屋営業が公営、私営にのみならず、経済の變動に左右されること、昭和三十九年度におきましては、非常に経済が好況であつたために、全般に利用度が高くなり、貸付は回収金も予算を上回つたことは、資金の回轉と有効に、しかも、相当者の努力に對して、しては、その労を感謝するもので、さういふ点について、所が、概ね、いふところから、曰か、あつたために、P・Rの点については、さういふ、手薄の感があり、まして、今後利用度のP・Rについては、P・Rに、さういふ、相当効果の表われる

のふはなぬらうかと思へうわけがあります。この面の配意
も要望する次第でございます。営業内容に於いても特
常に賛成でございます。委員会としては本件を認定
すべきものと決定した次第であります。このようにして審
議の上、本決算について認定下さるようご要望申し上げます。

一議長(中西虎蔵君)

ふらり委員長報告に對する質疑

を付いたします。

(異議なしと呼称者あり)

一議長(中西虎蔵君)

ふらり質疑を終結いたします。

おけりいたします。議案第二十号は委員長報告のと
り認定すること、異議ありませんか。

(異議なしと呼称者あり)

一議長(中西虎蔵君)

ふ異議なしと認めます。よって議案

第二十号は委員長報告のとおり決定いたしました。

一議長(中西虎蔵君)

日程第五昭和二十九年豊福生町福生部

市計更福生土地区更整理事業特別会計歳入決算認定
について議案第二十号を議題に供します。本件については運
設委員会に審査してありますので委員長から報
告願います。二番

(三番 岸 氏 登壇)

一三番(岸 氏)

お指名がありましたので審査報告を申

し上げます。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

審査の結果について補足説明を申し上げます。本件は八百五
十七万五千円の剰余金の前年度と同様、大巾に出る翌年に

繰越さるるにあり。是は主として、美平地区の開発が公社にかけられ、当初の見積りとは異なる結果となり、その余波を受け、町としては公社とタイアップして、そのためのやむを得ないものとして了解します。この金はあくまで開発により発生する各種の補償に充てられ、今後、はるようなことのないよう、要望した次第であります。以上都市計画事業に理解をよせられ、当委員会の決定に付し、よろしくご審議の上ご認定あらんことをお願い申し上げます。次第ふじふじです。

一議長(中西虎蔵君)　これより委員長報告に付する質疑と行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)　これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第××号は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)　ご異議なしと認めます。よって議案第××号は委員長報告のとおり決定いたしました。

一議長(中西虎蔵君)　日程第×昭和三十一年度福生町と南郷特別会計歳入歳出決算認定について議案第××号を議題に供します。本件については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。二番

(二番 岸 茂君登壇)

一三番(岸 茂君)　ご指名がありましたので、議案審査報告をい

たします。
(議案審査報告書朗読) 別添参照

審査の概要について補足説明をいたします。本年度りと殺頭数は総計で四万三千六百三十九頭で、事業開始以来最高を示す営業内容で、収入も二十四百四十九万六千四百五十五円で、調定額に近い収入であり、その努力は著しく、大いに之川に新設予定の多々食肉センター建設の音も聞く時、ふいに計する対策は今のところ意図し、又浄化施設については、その機能と十分発揮できるような要望し、当委員会としては事業の内容を承認とし、本決算も承認すべきものと決定し、次第でございします。よろしくご審議をいたさすし、ご決定下さることをお願い申し上げます。報告にかえさせたいかでございます。

一議長（中西亮蔵君）　ふより委員長報告に対する質疑と行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

一議長（中西亮蔵君）　ふいに質疑と総括いたします。おけりいたします。議案第七十二号は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

一議長（中西亮蔵君）　ご異議なしと認めます。よろしく議案第七十三号は委員長報告のとおり決定いたしました。

一十三番（大久保一郎君）　議長

一議長（中西亮蔵君）　十三番

一十三番（大久保一郎君）　休憩願います。

一議長（中西亮蔵君）　大分、休憩の発言がありましたか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

一議長（中西亮蔵君）　それでは暫時休憩いたします。

休憩　午前九時五十二分

開議 午前十時 八分

一議長(中西老蔵君)

休憩前に入り、総て会議を開きます。

日程第八都立之洋裁学校内鎖に関する諸願書、諸願第一之号も議題に供します。本件については、然務委員会に審査を付託してありますので、本委員長から報告願います。

(文番 石川信義君登壇)

一文番(石川信義君)

お指名によりまして、審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

審議の内容を、ついで補足説明をいたします。本諸願は都が予算の削減を理由として、明年度より内鎖しようとするために提出されたもので、知事の日頃言明する三多を削減振興に関するものでも、都が婦人層の洋裁普及、生活の近代化に資する措置と考え、その都が当委員会として、

福生町議会

当学校が学友生徒の心情を察し、存続に努力すべきであるとして、議案名ともうな関係機関に陳情してあげべきであるとして、当委員会としては決定し、次第でござります。よろしく審議の上、ご採択あらんことをお願い申し上げます。

一議長(中西老蔵君) これより本委員長報告に付き、質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西老蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おけりいたします。諸願第一号は本委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西老蔵君)

ご異議なしと認めます。よって諸願

第一号は本委員長報告のとおり採択と決定いたします。

この陳情書の東文等については議長に一任願いたいと思
います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)

日程第九下水道設置に関する請願書

請願第一号も議題に供します。本件については建設委員会に
審査を付託してありますので委員長から報告願います。二番

三番 岸 氏君登壇

一三番 岸 氏君

ご指図がありましたので請願審査報告を

申し上げます。

(請願審査報告書朗読) 別添参照

審査の内容について補足説明を申し上げます。本請願については
委員会の開催時に、委員、理事者ともども現地を視察し、
排水路のないのに驚いた次第で、降雨時の排水が円滑に行なわ

れないのが被害の出るのも当然と際し、下水道の必要性を
痛感した次第でございます。住民のため、環境・衛生等の
見地から請願内容について了解し、採択すべきものと結論
したものでございます。何とぞ委員会の決定に賛同され
るようご要望申し上げます。報告にかえさせていただきます。
一議長(中西虎蔵君) これより委員長報告にします。復
疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)

これにて復疑を終結いたします。

おはりのいたします。請願第一号は委員長報告のとおり
決するに異議ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)

ご異議なしと認めます。こゝで請願

第ニ号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

一議長(中西虎蔵君)

日程第十福生中學校分校の独立に伴う施設備品の整備に関する陳情書、陳情第之号を議題に俟します。本件については総務委員会に審査を付託してあります。委員長の報告願います。二番

(二番石川信義君登壇)

一三番(石川信義君)

お指をいさして審査報告をいかしませう。

(諸君審査報告書朗読) 別添参照

お審議の内容をいいて補足説明を申し上げます。本陳情については陳情書も受理すう以前より議員各位もご承知のとおり、過去何回も話題となり、検討をつくし、理事者に任せしつても、と努力され、努力され、おる問題で

義務教育に日夜苦悩する姿は敬服する次第でございます。昨年四月の用校予定も前にして、中・下・Aの心情も際せられ、教育効果もあがらるるに必要を施策を設けることは生徒のためにもやうなものであるという全員の一致とすう次第でございます。よろしくご審議の上、採択をお願いします。

一議長(中西虎蔵君)

これより委員長報告にまする質疑と

行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西虎蔵君)

これにて質疑も終結いたします。

おはかりいたします。陳情第之号は委員長報告のとおり決するに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西老蔵君)

ご異議なしと認めます。さうで陳情第
之号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

一議長(中西老蔵君)

日程第十一身分切替に関する陳情書

陳情第之号は議題に供します。本件については総務委員会に
審査を付託してあります。うが委員長から報告願います。之番

(之番石川信義君登壇)

一之番(石川信義君)

ご指定によりまして審査報告を申し上げます。

(陳情審査報告書朗読) 別添参照

この審査の概要について補足いたします。本陳情書は昭和
二十九年五月にも一度提出され採択し、都と折衝したもので
あります。見解の相違から不調に終り、現在
に至るまで進展せず、学童擁護の任にあらざる様におぼ

さんの心情を思う時、誠にお気の毒に思われます。従いまし

ま当町といえしすは、緑のおぼさんの常勤する関係市町
材と協議し、陳情の内容をくみ取り、いかに実現方に努力願
うよう意見が一致し、採択と決定した次第でございます。よう
しくご審議の上、決定をいふこととお願ひ申し上げます。

一議長(中西老蔵君)

さうして委員長報告に対する質疑と

行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西老蔵君)

さうして質疑と終結いたします。

おぼえりつたします。陳情第之号は委員長報告のとおり
決するに異議ありません。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西老蔵君)

ご異議なしと認めます。さうで陳情第之

号は委員長報告のとおり採決と決定いたしました。

一議長(中西虎蔵君)

日程第十二年末年当に属する陳情書、陳

情第八号を議題に供し、本件については総務委員会に審

査を付託してありますので委員長より報告願います。一之番

一之番 石川信義君(登壇)

一之番 石川信義君

ご指図を承りましたので審査報告をいたします。

幸。

(陳情審査報告書朗読) 別添参照

なお補足説明を申し上げます。年末年当については、例年のこと
に付ありますので、本年当町におかれは立場は財政上誠に深刻な
ものあり、他町村では高額の申合せあり、さう繰り延びて
支給されるやに聞かれています。本来ならば当町とい
ふにしてもさういふ町村と同率、又はそれ以上に承えま

やるべきであります。ご承知のとおり地賦課の準用指定を受け
ており、当町としては賢明に勤務されておる職員諸君を承え、
又昨今の物価高騰なども承えます。時に誠に心痛するものか
ありますが、従つて委員会といたしましても、理事者にゆかれ
ましては最大のご努力をお願いするよう要望してある次第
でございます。従つて本件については理事者と取組と十分話
合ひの上、円満な打解策が得られるようご一任申し上げます。お
きりのこの際理事者よりご報告をお願いいたします。次第で
ございます。本委員会としては本件を採決の上理事者に強く要
望申し上げます。私の説明に對し、是時より議員
各位のご理解を願ひ本委員会の決定通り採決されるようお願い
申し上げます。

一議長(中西虎蔵君)

森田助役